

## 平成30年度当初予算の主な事業

## 目 次

### 町長公室

|            |        |
|------------|--------|
| 国際交流推進事業   | … 1    |
| 町民特派員事業    | 【定】… 2 |
| さわやかフェア事業  | 【定】… 3 |
| ○ 総合計画策定事業 | … 4    |
| 国民体育大会事業   | … 5    |

### 総務部

|                |     |
|----------------|-----|
| 行政改革推進事業       | … 6 |
| ○ 電子入札システム導入事業 | … 7 |
| 徴収事務費          | … 8 |

### 町民生活部

|                               |         |
|-------------------------------|---------|
| 集会施設整備事業                      | 【安】… 9  |
| 市民公益活動支援助成事業                  | 【定】… 10 |
| 男女共同参画センター事業                  | … 11    |
| 自主防災組織育成事業                    | 【安】… 12 |
| 廃棄物対策強化事業                     | … 13    |
| ○ 自立・分散型エネルギー設備<br>導入促進事業費補助金 | … 14    |

### 保健福祉部

|                    |         |
|--------------------|---------|
| 障害者介護給付事業          | … 15    |
| 医療給付事業             | … 16    |
| 地域子育て支援センター事業      | 【定】… 17 |
| 放課後児童健全育成事業        | … 18    |
| あみ健康づくりプラン21計画策定事業 | … 19    |
| 特定健康診査等事業          | … 20    |

### 産業建設部

|              |         |
|--------------|---------|
| 産学官連携事業      | 【定】… 21 |
| 多面的機能支払交付金事業 | 【定】… 22 |
| 新商品開発支援事業    | 【定】… 23 |
| 創業支援事業       | 【定】… 24 |
| 町観光協会補助金     | 【定】… 25 |
| 道路橋梁維持補修事業   | … 26    |
| 道路新設改良事業     | … 27    |
| 木造住宅耐震補強補助事業 | … 28    |
| 公共下水道整備事業    | 【安】… 29 |
| 老朽管布設替工事     | 【安】… 30 |
| 第三次拡張事業      | 【安】… 31 |

### 教育委員会

|                     |         |
|---------------------|---------|
| ○ スクールソーシャルワーカー配置事業 | 【定】… 32 |
| 学校施設改修事業            | 【安】… 33 |
| ふれあい地区館活動事業         | 【定】… 34 |
| 図書館空調改修工事           | … 35    |
| トップアスリートスポーツ教室事業    | … 36    |
| 総合運動公園体育施設改修事業      | … 37    |

|                                                              |                   |
|--------------------------------------------------------------|-------------------|
| <div style="font-size: 3em; vertical-align: middle;">{</div> | ○ は 新規事業          |
|                                                              | 【定】 は 定住促進事業      |
|                                                              | 【安】 は 安心の実感を高める事業 |

平成30年度の当初予算は、町長選挙の実施に伴い、義務的経費や継続的事業を中心に計上し、新規事業・投資的経費などの政策的経費の一部を計上せずに編成する「骨格予算」として編成しました。6月の補正予算で、公約実現のための新規事業および当初予算で計上を見送っていた政策的経費等を計上し、実質の当初予算に該当する「肉付け予算」を編成しました。

町 長 公 室

【主要事業の概要】

|     |          |   |         |              |       |             |          |
|-----|----------|---|---------|--------------|-------|-------------|----------|
| 会計名 | 一般会計     |   |         | 担当部課等名       |       | 町長公室 政策秘書課  |          |
|     |          |   |         | 総合計画における位置づけ | 施策名   | 国際交流の促進     |          |
|     |          |   |         |              | 個別施策名 | 国際交流活動の推進   |          |
| 款   | 02総務費    | 項 | 01総務管理費 | 目            | 02秘書費 | 平成30年度当初予算額 |          |
| 継続  | 国際交流推進事業 |   |         |              |       | 5,311       | 千円       |
|     |          |   |         |              |       | 前年度         | 5,723 千円 |

阿見町国際交流協会を中心に、町民主体の草の根交流等により国際化に対応したまちづくりを目指します。

【事業の目的】

町国際交流協会に対する補助や支援を通じて、多種多様な事業や在住外国人と町民の交流の場を提供し、さらには姉妹都市、友好都市との交流事業を推進することで、外国人と日本人の相互理解と国際化意識の向上を図ります。

【事業の概要】

・町国際交流協会補助金 1,800千円

町国際交流活動推進のため、地域交流事業(在住外国人との交流等)、外国人のための日本語教室、海外姉妹・友好都市との交流等を主体的に実施している町国際交流協会に対し、その運営費用として補助金を交付します。

・友好都市交流費用 636千円

町と友好都市を継続している中国柳州市へ、平成30年に公式使節団を派遣する際の行政関係者の派遣費用です。



スペリオル湖に臨むスーペリア市の風景

【主要事業の概要】

|     |                       |   |         |              |            |             |
|-----|-----------------------|---|---------|--------------|------------|-------------|
| 会計名 | 一般会計                  |   |         | 担当部課等名       | 町長公室 情報広報課 |             |
|     |                       |   |         | 総合計画における位置づけ | 施策名        | 広報・広聴活動の充実  |
|     |                       |   |         |              | 個別施策名      | 広報活動の充実     |
| 款   | 02総務費                 | 項 | 01総務管理費 | 目            | 04文書広報費    | 平成30年度当初予算額 |
| 継続  | 町民特派員事業<br>(情報発信推進事業) |   |         |              |            | 84 千円       |
|     |                       |   |         |              |            | 前年度 84 千円   |

町民特派員に広報の取材や編集に携わっていただくことにより、親しみやすくわかりやすい広報を推進します。

【事業の目的】

町民特派員を設置することにより、町の広報に対する意見や要望等を聴取するとともに、町民特派員に『広報あみ』の取材や編集に携わっていただくことにより、町の魅力発信や親しみやすい広報活動を推進します。

【事業の概要】

- 事業内容
  - ・月に1～2回程度、平日に役場及び取材先において、町職員と一緒に町の情報を取材するなど、広報あみの製作に携わっていただきます。
  - ・『広報あみ』に、町民特派員のページを設けて掲載(年間4回程度)します。
- 委嘱期間
  - 平成30年度末まで
- 採用方法
  - 町民からの公募により、書類選考・面接により決定します。
- 人数
  - 2名
- 謝礼
  - 月額3,000円



『広報あみ』通常版(写真:上段)と『広報あみ』お知らせ版(写真:下段)

【主要事業の概要】

|     |           |   |         |              |       |             |          |
|-----|-----------|---|---------|--------------|-------|-------------|----------|
| 会計名 | 一般会計      |   |         | 担当部課等名       |       | 町長公室 政策秘書課  |          |
|     |           |   |         | 総合計画における位置づけ | 施策名   | 広報・広聴活動の充実  |          |
|     |           |   |         |              | 個別施策名 | 広報活動の充実     |          |
| 款   | 02総務費     | 項 | 01総務管理費 | 目            | 08企画費 | 平成30年度当初予算額 |          |
| 継続  | さわやかフェア事業 |   |         |              |       | 3,361       | 千円       |
|     |           |   |         |              |       | 前年度         | 3,354 千円 |

**行政が実施している事業等のPRイベントを開催し、町民にわかりやすく説明します。**

【事業の目的】

行政改革における事務事業の見直しの取り組みとして、各課ごとに実施していた行政PRイベントを統合して開催します。行政が実施している事業等について、町民に対面でわかりやすく説明することにより、事業に対する理解と周知を図ります。開催にあたっては、事務の効率化と集客力のアップを図り、事業の一層の効果을上げるため、県立医療大学学園祭「創療祭」と町商工会「あみ商工まつり」との同時開催としています。

【事業の概要】

さわやかフェアは、町の健康・福祉・環境・産業・交通等及び町社会福祉協議会、町シルバー人材センターの事業PRイベントです。 ※さわやかフェア2018開催予定日は調整中です。

- ・報償費 27千円(講師謝礼等)
- ・需用費 743千円(材料費等)
- ・委託料 2,541千円(イベント業務等)

- ◆健康づくり展……………健康食試食、減塩についてPR、適塩体験コーナー・健康クイズコーナー、健康体操、薬物乱用防止キャンペーン、食品衛生コーナー、献血コーナー、健康標語表彰・展示、健口・歯つらつ！コーナー、血管年齢測定コーナーなど
- ◆福祉展……………障害者福祉協議会他団体バザー、農作物・加工品・手芸品等販売、社会を明るくする運動キャンペーン、シルバーリハビリ体操指導、認知症カフェPR、地域包括ケアリーダー活動PRなど
- ◆動物愛護展……………犬のしつけ教室、動物よろず相談、犬の里親会など
- ◆産業生活展……………消費生活センターPR、観光物産PR、霞ヶ浦浄化キャンペーン、緑のカーテンコンテスト、そば販売、野菜販売、いも煮販売、森林クラブ活動PRなど
- ◆都市整備展……………いぶきの丘阿見東事業促進PR、国交省・NEXCO圏央道促進キャンペーン、上下水道パネル展示・水の飲み比べ
- ◆消防・救急展……………消防団員募集案内、水消火器体験、住宅用火災警報器展示、車両展示
- ◆交通・防犯展……………シートベルト効果体験、交通安全車両展示、反射材の体感及び販売、振り込め詐欺防止PR、ひばり君・こひばりちゃんPRなど
- ◆生涯学習展……………ふれあい地区館コーナー、達人バンク・青少年相談PR、古本市など
- ◆社会福祉協議会展……………社協事業PR、ボランティア相談、福祉バザー、ミニ手話講座、朗読体験、EM講習会、チャリティー売店など
- ◆シルバー人材センター展……………製作品展示販売、事業紹介など
- ◆その他……………活動PR(国体、国際交流協会、町民活動センター、男女共同参画センター)など

【主要事業の概要】

|     |          |   |         |              |            |             |
|-----|----------|---|---------|--------------|------------|-------------|
| 会計名 | 一般会計     |   |         | 担当部課等名       | 町長公室 政策秘書課 |             |
|     |          |   |         | 総合計画における位置づけ | 施策名        | 行政運営        |
|     |          |   |         |              | 個別施策名      | 行政経営の確立     |
| 款   | 02総務費    | 項 | 01総務管理費 | 目            | 08企画費      | 平成30年度当初予算額 |
| 新規  | 総合計画策定事業 |   |         |              |            | 6,450 千円    |
|     |          |   |         |              |            | 前年度 0 千円    |

町の最上位計画である「第6次総合計画 後期基本計画」を策定します。

【事業の目的】

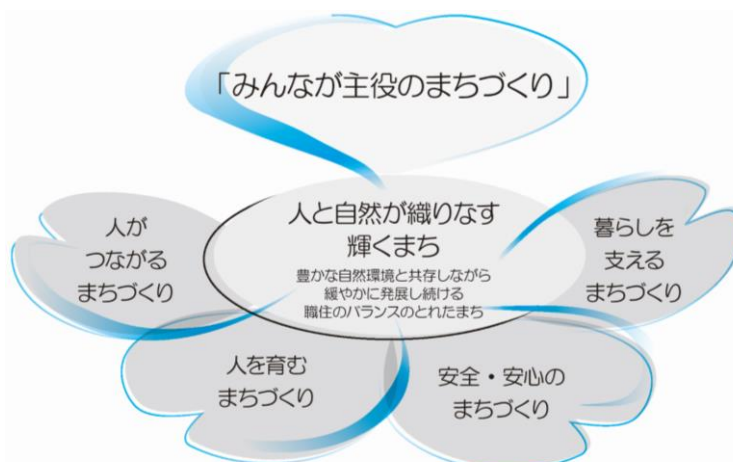
現計画である「第6次総合計画 前期基本計画（平成26～30年度）」が平成30年度に計画期間満了を迎えることから、次期計画である「第6次総合計画 後期基本計画」を策定し、町政を総合的かつ計画的に運営します。

【事業の概要】

平成26年度に「阿見町第6次総合計画」を策定し、基本構想に定めた「人と自然が織りなす、輝くまち」の実現に向けて、平成30年度までの前期基本計画における諸施策の推進に努めてきました。後期基本計画では、前期基本計画の取組を受け継ぎつつ、社会構造の変化に対応できるよう、町政運営のマネジメント力をさらに向上させるとともに、まちづくりの基本理念である「みんなが主役のまちづくり」の実現に向け、町民と行政の協働に一層取り組むものとし

ます。  
このような状況を前提としながら、平成31年度以降における総合的かつ計画的な町政の運営の方針となる後期基本計画の策定を行います。

- ・報酬・謝礼等 492千円・・・総合計画審議会委員の報酬，町民会議参加者謝礼等
- ・郵便料 76千円・・・町民会議参加依頼等郵便料
- ・委託料 5,882千円・・・計画策定支援業務委託料，印刷製本委託料





【主要事業の概要】

|     |                                     |   |         |              |            |                |
|-----|-------------------------------------|---|---------|--------------|------------|----------------|
| 会計名 | 一般会計                                |   |         | 担当部課等名       | 町長公室 国体推進室 |                |
|     |                                     |   |         | 総合計画における位置づけ | 施策名        | スポーツの振興        |
|     |                                     |   |         |              | 個別施策名      | 活力ある生涯スポーツの振興  |
| 款   | 09教育費                               | 項 | 05保健体育費 | 目            | 03保健体育事業費  | 平成30年度当初予算額    |
| 継続  | 国民体育大会事業<br>(国民体育大会事業・国民体育大会施設整備事業) |   |         |              |            | 547,246 千円     |
|     |                                     |   |         |              |            | 前年度 268,703 千円 |

**スポーツ文化の交流と生涯スポーツの普及・推進をはかるとともに、阿見町の魅力を霞ヶ浦から全国に発信します。**

【事業の目的】

国体を開催することで、スポーツ文化の交流や競技力の向上はもとより、生涯スポーツの更なる普及・振興を推進します。

また、阿見町の魅力を余すところなく、霞ヶ浦から全国に発信する絶好の機会とするため、町民の英知と情熱を結集し、町民と行政の信頼関係を深め、全町一丸となって、おもてなしで創る大会の成功を目指します。

【事業の概要】

第74回国民体育大会「いきいき茨城ゆめ国体」は平成31年9月28日(土)から10月8日(火)の期間で開催します。阿見町では大室地区の霞ヶ浦湖畔に仮設会場を整備し、セーリング競技を開催します。競技の会期は9月29日(日)から10月2日(水)です。

また、平成30年度はリハーサル大会として、次の3大会を同時に開催します。

開催大会…高松宮妃記念杯第64回全日本実業団ヨット選手権大会

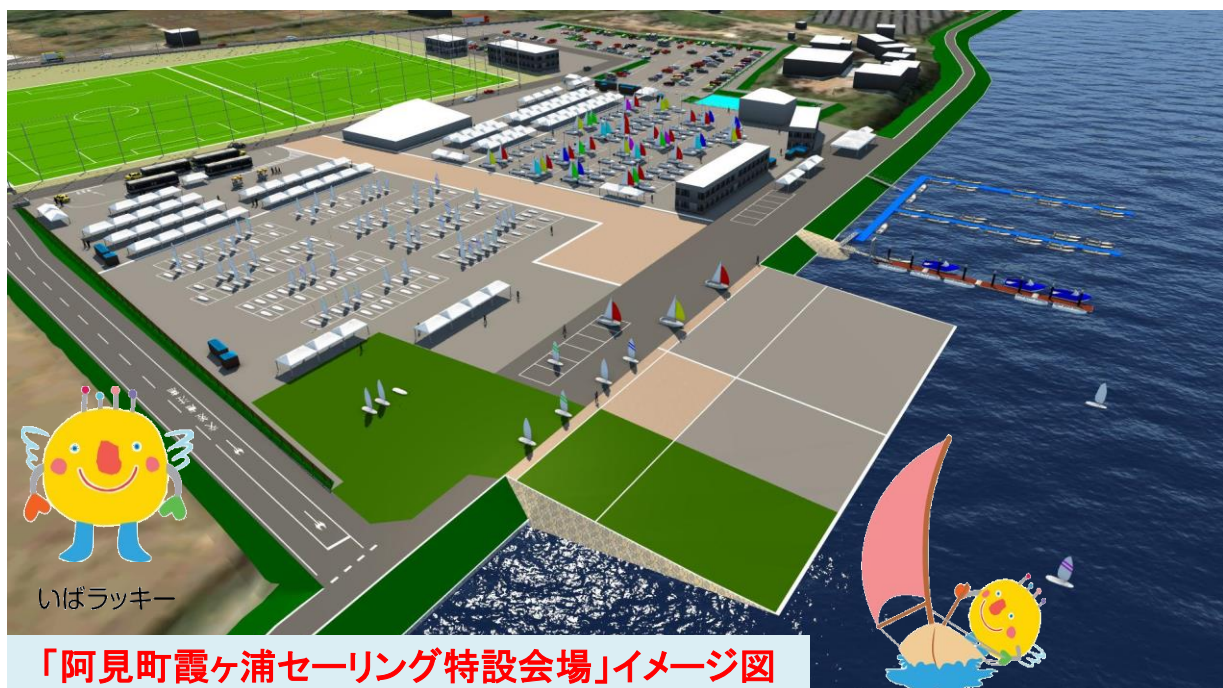
第20回全日本セーリングスピリッツ級選手権大会

2018年全日本セーリング選手権大会

開催期間…平成30年10月26日(金)から28日(日)

会場…阿見町霞ヶ浦セーリング特設会場(大室地区に整備する国体会場)

平成30年度の主な予算 会場整備 411,732千円・大会運営 121,114千円・実行委員会 5,749千円





# 総務部

【主要事業の概要】

|     |          |   |         |              |         |             |        |
|-----|----------|---|---------|--------------|---------|-------------|--------|
| 会計名 | 一般会計     |   |         | 担当部課等名       |         | 総務部 財政課     |        |
|     |          |   |         | 総合計画における位置づけ | 施策名     | 行政運営        |        |
|     |          |   |         |              | 個別施策名   | 行政経営の確立     |        |
| 款   | 02総務費    | 項 | 01総務管理費 | 目            | 05財政管理費 | 平成30年度当初予算額 |        |
| 継続  | 行政改革推進事業 |   |         |              |         | 631         | 千円     |
|     |          |   |         |              |         | 前年度         | 348 千円 |

平成30年度は行政改革大綱の見直しを行います。事務事業の外部評価を行います。

【事業の目的】

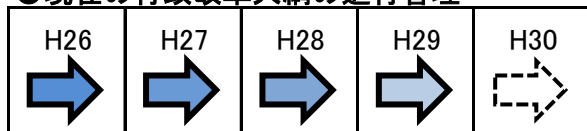
行財政改革を推進することにより、行財政運営の効率化と町民サービスの向上を図ります。

【事業の概要】

■ 行政改革大綱の進行管理と見直し

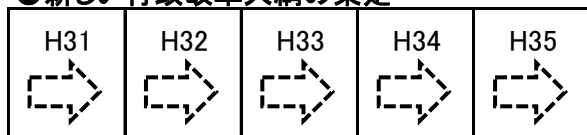
- ・平成26年度から平成30年度を計画期間とする行政改革大綱および行政改革大綱実施計画に基づき行財政改革を推進します。
- ・町長を本部長とする「行政改革推進本部会議」において重要事項等を審議し、町民の代表等で構成される「行政改革推進委員会」に進捗状況を報告するとともに、提言を受けます。
- ・平成30年度は、行政改革大綱および行政改革大綱実施計画の見直しを行います。

●現在の行政改革大綱の進行管理



前年度までの進捗を確認するとともに、目標達成に向け、最終年度として取り組みを推進します。

●新しい行政改革大綱の策定



現在の行政改革大綱を見直し、新しい行政改革大綱および行政改革大綱実施計画を策定します。

行政改革大綱(H26～H30)

- 1 財政健全化の推進
  - (1) 事務事業の見直し
  - (2) 財源の確保
  - (3) 地方公営企業の経営健全化
  - (4) 特別会計の健全化
- 2 経営型行政運営の推進
  - (1) 人材育成と組織運営の推進
  - (2) 行政サービスの質的向上
  - (3) 民間活力の積極的活用
- 3 町民参画と協働のまちづくりの推進
  - (1) 町民と行政の協働
  - (2) 町民参画の推進と情報公開

■ 事務事業の外部評価

町の事務事業について、外部の視点から評価を行います。

- ☐ 社会情勢・ニーズ
- ☐ 効果
- ☐ 公益性
- ☐ コスト妥当性

4つの視点から事業の在り方を評価



【予算の内訳】

- ・報酬 509 千円 (行政改革推進委員会の委員報酬)
- ・旅費、需用費等 122 千円 (行政改革推進委員会の費用弁償、会議に係る消耗品等)

【主要事業の概要】

|     |                         |   |         |              |         |             |
|-----|-------------------------|---|---------|--------------|---------|-------------|
| 会計名 | 一般会計                    |   |         | 担当部課等名       | 総務部 管財課 |             |
|     |                         |   |         | 総合計画における位置づけ | 施策名     | 財政の健全化      |
| 款   | 02総務費                   | 項 | 01総務管理費 | 目            | 07財産管理費 | 平成30年度当初予算額 |
| 新規  | 電子入札システム導入事業<br>(財産管理費) |   |         |              |         | 5,326 千円    |
|     |                         |   |         |              |         | 前年度 0 千円    |

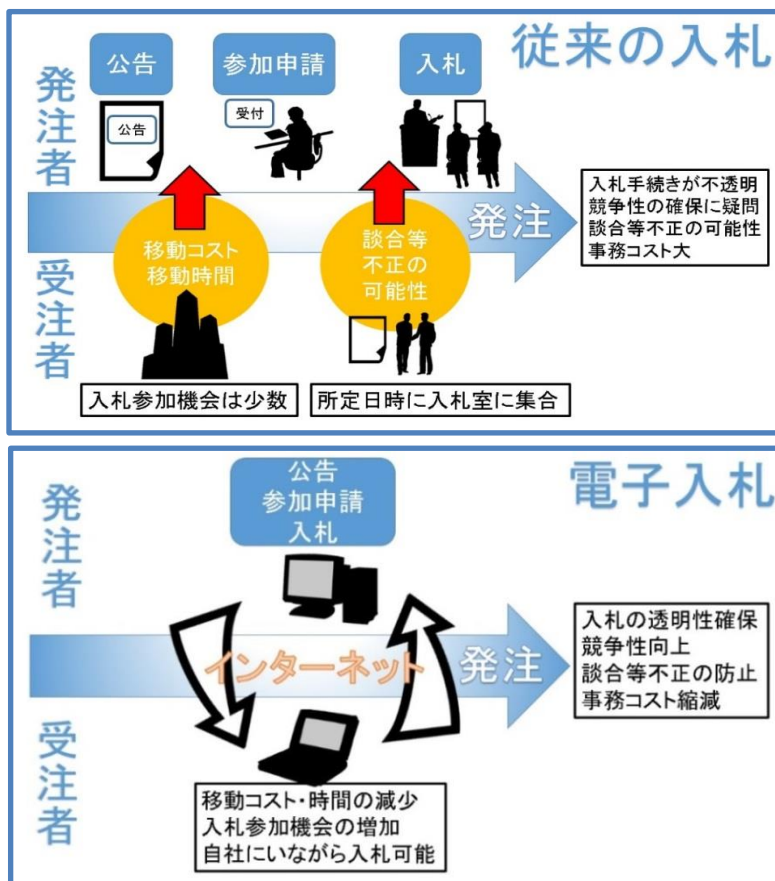
平成30年度より電子入札を導入します。

【事業の目的】

建設工事及び測量コンサルタント業務について電子入札を導入し、事務の効率化、入札の透明性、公平性の向上を図ります。

【事業の概要】

- ・「いばらき電子入札システム等共同利用運営協議会」に加入し、茨城県及び加入市町村との共同利用を実施します。
- ・入札の執行において、さらなる透明性、公正性を確保するとともに、正確かつ効率的な入札事務の実施、入札事務の軽減及び入札参加者の利便性の向上等を目指し、建設工事及び測量コンサルタント業務の入札に電子入札を導入します。



【主要事業の概要】

|     |       |   |       |              |         |               |
|-----|-------|---|-------|--------------|---------|---------------|
| 会計名 | 一般会計  |   |       | 担当部課等名       | 総務部 収納課 |               |
|     |       |   |       | 総合計画における位置づけ | 施策名     | 財政の健全化        |
|     |       |   |       |              | 個別施策名   | 税収の確保         |
| 款   | 02総務費 | 項 | 02徴税费 | 目            | 03徴収費   | 平成30年度当初予算額   |
| 継続  | 徴収事務費 |   |       |              |         | 43,209 千円     |
|     |       |   |       |              |         | 前年度 43,608 千円 |

## 町税を収納するために適切な徴収業務を遂行します。

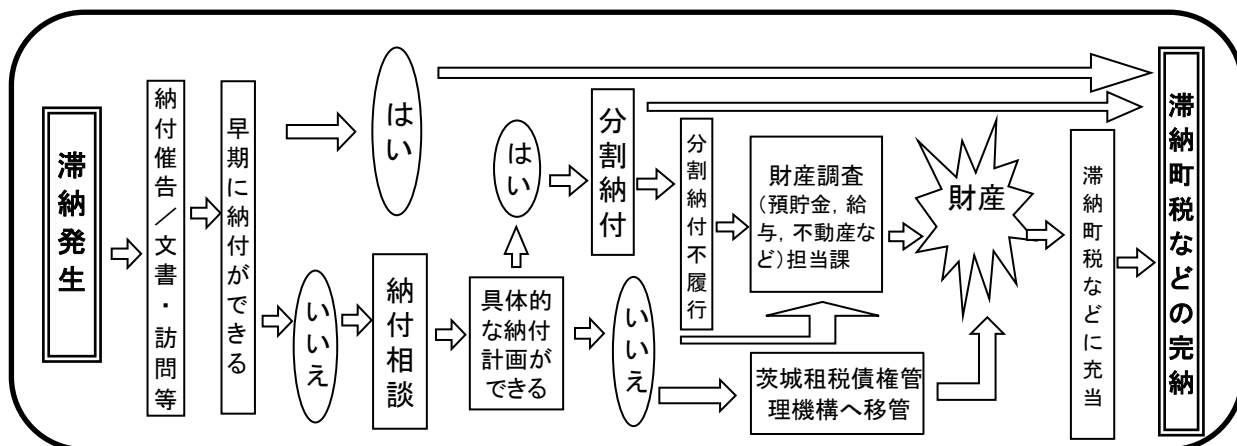
### 【事業の目的】

町の主要な収入である町税を収納するため、「納税しやすい環境づくり、納税意識の向上及び納税秩序の維持」の諸施策を推進します。

### 【事業の概要】

- 納税しやすい環境づくり、納税意識の向上（7,758千円）
  - ・口座振替の加入を促進します。
  - ・納付機会拡大の一環として、コンビニ納付を推奨します。
  - ・広報誌を活用し啓発します。
  - ・発送する封筒、通知書等について、納税意識が向上するよう工夫します。
- 納税秩序の維持（4,806千円）
  - ・徴収嘱託員による納付勧奨を行います。
  - ・国保年金課や税務課等の関係課と連携して、滞納整理を実施します。
  - ・督促状、催告書を定期的に発送します。
  - ・税外債権（介護保険料、後期高齢者医療保険料）の徴収を強化します。
- 納税秩序維持のための滞納処分等の適切な執行（7,645千円）
  - ・法に基づき、通告等に従わない滞納者には滞納処分（差押）を執行します。
  - ・その他事案により、滞納処分の執行停止等の措置を講じます。
- 過誤納還付金（23,000千円）
  - ・納付した後に課税額が減額されたり、同じ税金を二重に納付してしまった場合など納め過ぎの税金は、過誤納金として納税者へ還付します。

### ◎ 滞納処分（差押）の流れ



\* 茨城租税債権管理機構：茨城県内の全市町村が構成団体となり、茨城県が支援する一部事務組合で、市町村より滞納整理事案の移管を受け、主に滞納処分（差押えや公売等）を行う、租税債権回収業務の専門機関です。

# 町 民 生 活 部

【主要事業の概要】

|     |          |   |         |              |           |               |          |
|-----|----------|---|---------|--------------|-----------|---------------|----------|
| 会計名 | 一般会計     |   |         | 担当部課等名       |           | 町民生活部 町民活動推進課 |          |
|     |          |   |         | 総合計画における位置づけ | 施策名       | コミュニティ活動の充実   |          |
|     |          |   |         |              | 個別施策名     | 地域コミュニティの充実   |          |
| 款   | 02総務費    | 項 | 01総務管理費 | 目            | 11町民活動推進費 | 平成30年度当初予算額   |          |
| 継続  | 集会施設整備事業 |   |         |              |           | 35,664        | 千円       |
|     |          |   |         |              |           | 前年度           | 8,771 千円 |

## 各行政区の集会施設整備を支援します。

【事業の目的】

地域住民の交流の場、地域コミュニティ活動拠点の場として集会施設の設置と適切な維持管理を支援することにより、地域コミュニティの円滑な運営と活性化を図ります。

【事業の概要】

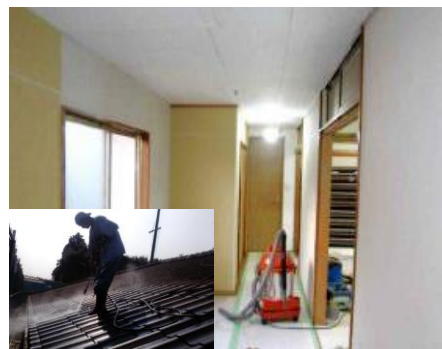
| 事業種目        | 内 容             | 補助率 | 上限額     |
|-------------|-----------------|-----|---------|
| ①集会施設新築事業   | 新築工事費、備品購入費への助成 | 1/2 | 1,000万円 |
| ②集会施設増改築事業  | 増・改築工事に係る経費への助成 | 1/2 | 1,000万円 |
| ③集会施設修理事業   | 修繕に係る経費への助成     | 1/2 | 100万円   |
| ④集会施設敷地購入事業 | 集会施設用地取得費への助成   | 2/3 | —       |
| ⑤集会施設建物購入事業 | 建物取得費及び改築費への助成  | 1/2 | 1,000万円 |
| ⑥集会施設用地賃借料  | 集会施設用地賃借料への助成   | 1/2 | 10万円    |

○平成30年度助成予定

|             |      |     |          |                  |
|-------------|------|-----|----------|------------------|
| ・集会施設新築事業   | 2地区  | 予算額 | 17,146千円 | 緊急対応分予算額 1,300千円 |
| ・集会施設修理事業   | 14地区 | 予算額 | 5,632千円  |                  |
| ・集会施設敷地購入事業 | 3地区  | 予算額 | 10,666千円 |                  |
| ・集会施設用地賃借料  | 21地区 | 予算額 | 910千円    |                  |



公会堂新築



修繕工事



【主要事業の概要】

|     |                            |   |         |              |           |               |        |
|-----|----------------------------|---|---------|--------------|-----------|---------------|--------|
| 会計名 | 一般会計                       |   |         | 担当部課等名       |           | 町民生活部 町民活動推進課 |        |
|     |                            |   |         | 総合計画における位置づけ | 施策名       | 町民参加の促進       |        |
|     |                            |   |         |              | 個別施策名     | 協働のまちづくりの推進   |        |
| 款   | 02総務費                      | 項 | 01総務管理費 | 目            | 11町民活動推進費 | 平成30年度当初予算額   |        |
| 継続  | 市民公益活動支援助成事業<br>(町民協働推進事業) |   |         |              |           | 800           | 千円     |
|     |                            |   |         |              |           | 前年度           | 500 千円 |

## 市民活動団体を支援して協働のまちづくりを推進します。

### 【事業の目的】

市民活動団体の専門性や柔軟性等の特色を活かした新たな事業を実施することにより、地域の活性化や地域課題の解決を図り、町民が主体的に活動する新たなまちづくりの促進に繋がる市民活動を支援します。

### 【事業の概要】

#### 1. 募集方法

市民活動団体が自ら企画する新たな事業を公募します。

- ①行政連携部門 …町が提示した課題を担当課と協議し、市民活動団体が自主的に行う事業
- ②市民アイデア部門…行政連携部門以外の市民活動団体が自主的に行う事業

#### 2. 助成金額等

- ・助成金額: 10万円以内 ※助成率は対象事業費の3分の2以内
- ・助成回数: 1団体につき年1事業1回 ※当該事業を拡充・発展する場合は最大3回

#### 3. 対象事業等

##### ◇事業要件

- ・町民等を対象として、主に町内で実施する市民活動団体が自ら企画する事業
- ・市民活動団体の先駆性、専門性、柔軟性等の特性を活かした協働のまちづくりに繋がる事業

##### ◇団体要件

- ・町内に事務所又は主な活動の拠点が有り、構成員が5人以上(町内に在住・在勤・在学の者含む)の団体
- ・活動の目的を定款・規約・会則等に定めてあり、事業計画や予算・決算を提示でき、事務局が行政機関にない団体

#### 4. 審査及び事業認定

応募事業は、町民代表等で構成する「阿見町協働のまちづくり運営委員会」にて計画の妥当性・実現性・公益性・継続性・発展性等を協議した上で、町長が市民公益活動事業を認定します。



提案説明会

#### 5. 平成29年度認定事業(5事業)

- ・ステップハウス開所式及び交流会事業 (NPO法人青少年の自立を支える会シオン)
- ・みどり香るまちづくり事業 (レイクの森を守る会)
- ・婚活支援活動 身上書に関する講座および交流会事業 (NPO法人マリッジクラブ)
- ・阿見町21世紀プロジェクト 犬猫殺処分ゼロ3ヶ年推進計画事業 (NPO法人茨城県・犬猫共存推進会)
- ・絵本「しごとば」は、こうして出来たんです!事業(おはなしポシェットの会)

【主要事業の概要】

|     |              |   |         |              |               |              |
|-----|--------------|---|---------|--------------|---------------|--------------|
| 会計名 | 一般会計         |   |         | 担当部課等名       | 町民生活部 町民活動推進課 |              |
|     |              |   |         | 総合計画における位置づけ | 施策名           | 男女共同参画社会の実現  |
| 款   | 02総務費        | 項 | 01総務管理費 | 目            | 11町民活動推進費     | 平成30年度当初予算額  |
| 継続  | 男女共同参画センター事業 |   |         |              |               | 5,114 千円     |
|     |              |   |         |              |               | 前年度 5,227 千円 |

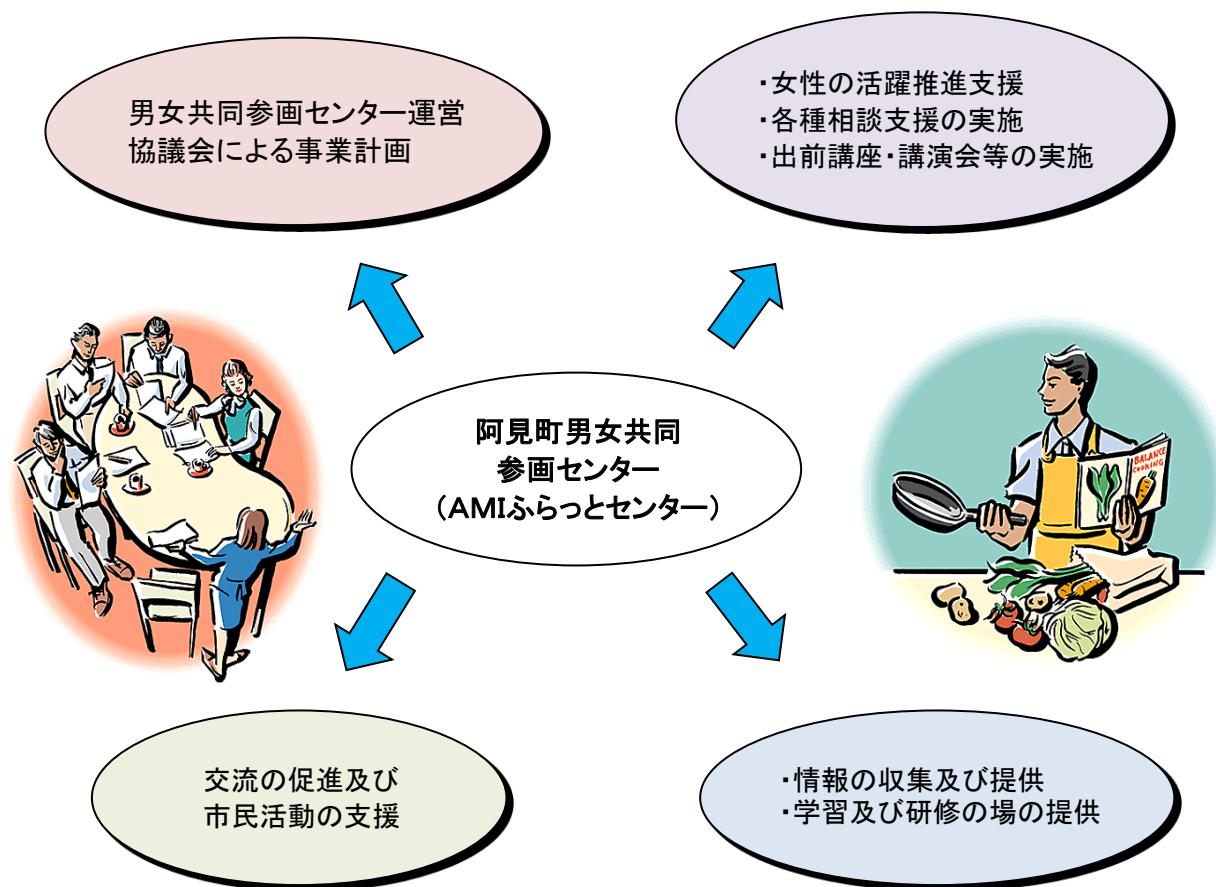
## センターを拠点に男女共同参画社会の早期実現を図ります。

### 【事業の目的】

男女共同参画センターは、男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によるあらゆる分野における活動への参加の機会が確保されるとともに、互いにその人権を尊重しつつ共に責任を担う男女共同参画社会の実現を目指すための推進活動の拠点として運営します。  
※平成29年1月より中央公民館へ移転し、土日も開設しています。

### 【事業の概要】

平成30年度事業  
・男女共同参画センター 5,114千円



【主要事業の概要】

|     |            |   |         |              |           |             |          |
|-----|------------|---|---------|--------------|-----------|-------------|----------|
| 会計名 | 一般会計       |   |         | 担当部課等名       |           | 町民生活部 交通防災課 |          |
|     |            |   |         | 総合計画における位置づけ | 施策名       | 地域防災対策の推進   |          |
|     |            |   |         |              | 個別施策名     | 地域防災力の向上    |          |
| 款   | 02総務費      | 項 | 01総務管理費 | 目            | 12地域安全対策費 | 平成30年度当初予算額 |          |
| 継続  | 自主防災組織育成事業 |   |         |              |           | 9,558       | 千円       |
|     |            |   |         |              |           | 前年度         | 8,710 千円 |

**地区単位で防災減災ワークショップを開催し、地区防災計画の作成支援を通じて自主防災組織の育成強化を図ります。**

【事業の目的】

66地区全地区に自主防災組織は存在するものの、現状はその大半で活動が低調であることから、地域防災力を向上させる為には自主防災組織の育成が課題であり、将来的には自主防災組織が自発的な防災活動を行うことが目標となります。その為にも、地区ごとの防災・減災の指針となる「地区防災計画」を策定し、自主防災組織がその計画に基づき自発的に活動を実施していくことを目指します。

また、各地区の防災活動のけん引役となる防災リーダーを育成し、地域防災力の中核的な人材として自主防災組織の自発的な活動を推進します。

【事業の概要】

- ◆住民参加の防災・減災ワークショップを開催し、地区防災計画を作成します。
- ・第Ⅰ期(平成28～29年度)は、土砂災害警戒区域等の指定箇所を有する10地区を対象としました。  
平成28年度実施地区:立ノ越地区、青宿地区、新町地区、廻戸地区  
平成29年度実施地区:大室地区、竹来地区、追原地区、南島津地区、曙東地区、霞台地区
- ・第Ⅱ期(平成30～32年度)は、各年度6地区を対象として実施する予定です。
- ◆各地区の防災活動のけん引役となる中核的な人材を育成する為、「防災リーダー育成講座」を実施します。
- ◆委託料 8,075千円(研修業務委託料)





【主要事業の概要】

|     |                                  |   |          |              |              |              |
|-----|----------------------------------|---|----------|--------------|--------------|--------------|
| 会計名 | 一般会計                             |   |          | 担当部課等名       | 町民生活部 廃棄物対策課 |              |
|     |                                  |   |          | 総合計画における位置づけ | 施策名          | 生活環境の向上      |
|     |                                  |   |          |              | 個別施策名        | 環境美化の推進      |
| 款   | 04 衛生費                           | 項 | 03 環境衛生費 | 目            | 02環境整備費      | 平成30年度当初予算額  |
| 継続  | 廃棄物対策強化事業<br>(廃棄物対策事務費・不法投棄対策事業) |   |          |              |              | 9,446 千円     |
|     |                                  |   |          |              |              | 前年度 9,550 千円 |

## 不法投棄等の廃棄物対策を強化します。

### 【事業の目的】

産業廃棄物や大量の残土の堆積など、不法投棄は安心・安全な町民生活を直接脅かす問題であり、発生してからでは復旧が困難であることから、未然に防ぐという抑止力の強化が必要です。茨城県南部地域は圏央道の開通により、首都圏からのアクセスが容易になり投棄場所として狙われやすい状況となっているため、環境保全監視員(警察OB)を任用し、引き続き対策強化を図ってまいります。

### 【事業の概要】

全体事業費 9,446千円

無許可等による不法残土事案が多発する状況にあり、行為者が特定できないことや状況証拠が得られにくいことなど、監視・指導を行うなかで様々な問題点が考えられ、平成25年度から3ヶ年実施計画において設置した不法投棄監視カメラ及び抑止看板を軸に廃棄物対策強化事業を展開します。

#### 1) 環境保全監視員の配置 6,380千円

産業廃棄物等の不法投棄のほか、無許可等による不法残土事案、野焼き等の監視・指導の強化を目的に、警察OB2名を任用。※環境保全監視員2名により毎日町内パトロールを実施



#### 2) 不法投棄パトロールの実施 2,984千円

町内の良好な環境保全を目的とし、不法投棄の早期発見及び不法投棄物の回収作業を実施します。シルバー人材センターに委託。※毎日2名による町内巡回を実施



#### 3) 不法投棄禁止看板等の作成・配布 82千円

阿見町内における不法投棄の防止策として、「不法投棄防止看板」を作成・配布します。

【主要事業の概要】

|     |                                    |   |              |   |             |             |
|-----|------------------------------------|---|--------------|---|-------------|-------------|
| 会計名 | 一般会計                               |   | 担当部課等名       |   | 町民生活部 環境政策課 |             |
|     |                                    |   | 総合計画における位置づけ |   | 施策名         | 地球環境の保全     |
|     |                                    |   |              |   | 個別施策名       | 地球環境保全の推進   |
| 款   | 04衛生費                              | 項 | 03環境衛生費      | 目 | 02環境整備費     | 平成30年度当初予算額 |
| 新規  | 自立・分散型エネルギー設備導入促進事業費補助金(地球温暖化対策事業) |   |              |   |             | 500 千円      |
|     |                                    |   |              |   |             | 前年度 0 千円    |

家庭用燃料電池・蓄電池を設置した世帯に対して補助金を交付します。

【事業の目的】

水素社会の実現に向けた取組みとして、家庭用燃料電池(エネファーム)等の普及促進を図ります。

【事業の概要】

○家庭用燃料電池(エネファーム)とは

家庭で電気を作る自家発電設備で、都市ガスやLPガスから水素を取り出し、空気中の酸素と化学反応させて電気を作り、その際に発生する熱を給湯利用するシステムです。

○補助の流れ

町内在住で、家庭用燃料電池等を設置した世帯に対して、茨城県からの間接補助による定額補助を行います。

【茨城県】→補助→【阿見町】(家庭用燃料電池・蓄電池) →補助→【購入者】

○補助金の額

上限5万円×10件

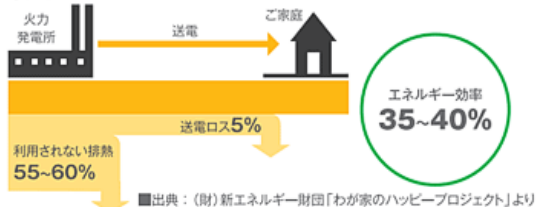
○期間

平成30年度、31年度予定(県に準ずる)

申請は1世帯につき1回限り。

●従来システムとエネファームの一次エネルギー利用効率比較

◇従来システムによる発電



◇エネファーム



「エネファーム」で発電する原理は、水の電気分解の逆。都市ガスやLPガスから取り出した水素と空気中の酸素を化学反応させ、電気をつくり出します。さらに、発電の際に発生する熱を捨てずにお湯をつくり給湯に利用。エネルギーをフルに活用するシステムです。

●発電の原理



〔出典〕一般社団法人燃料電池普及促進協会HPより引用

# 保 健 福 祉 部



【主要事業の概要】

|     |           |   |         |              |             |               |            |
|-----|-----------|---|---------|--------------|-------------|---------------|------------|
| 会計名 | 一般会計      |   |         | 担当部課等名       | 保健福祉部 社会福祉課 |               |            |
|     |           |   |         | 総合計画における位置づけ | 施策名         | 障害者福祉の充実      |            |
|     |           |   |         |              | 個別施策名       | 障害者の福祉サービスの充実 |            |
| 款   | 03民生費     | 項 | 01社会福祉費 | 目            | 03障害福祉費     | 平成30年度当初予算額   |            |
| 継続  | 障害者介護給付事業 |   |         |              |             | 543,559       | 千円         |
|     |           |   |         |              |             | 前年度           | 527,631 千円 |

## 障害のある方が、安心して暮らせます。

【事業の目的】

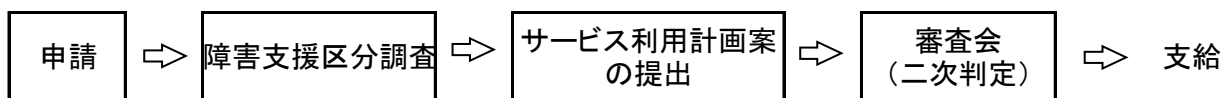
障害のある方が、住みなれた地域で、安心して暮らせるように必要な福祉サービスを提供するとともに、在宅での生活が困難な方には、施設入所を提供します。

【事業の概要】

【本事業で提供する18歳以上の障害福祉サービス】

| サービス名  | サービス内容                                                         |
|--------|----------------------------------------------------------------|
| 居宅介護   | 居宅において、入浴、排せつ及び食事の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談などを行います。         |
| 重度訪問介護 | 上記の居宅介護の他、外出時における移動中の介護を行います。                                  |
| 同行援護   | 視覚障害者の外出時に同行し、移動に必要な情報の提供や移動の援護等を行います。                         |
| 行動援護   | 行動中の危険回避のための援護、外出時の移動中の介護、排せつ、食事等の行動に必要な援助を行います。               |
| 療養介護   | ALS患者、筋ジス及び重症心身障害者に機能訓練や療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護及び日常生活上の世話をします。 |
| 生活介護   | 昼間施設において、入浴、排せつ及び食事の介護、日常生活上の支援、創作的活動、身体機能・生活能力の向上に必要な援助を行います。 |
| 短期入所   | 施設に短期間入所させ、入浴、排せつ及び食事の介護、その他必要な支援を行います。                        |
| 施設入所支援 | 夜間、施設において、入浴、排せつ又は食事等の介護、相談、その他日常生活上必要な支援を行います。                |

【サービス提供までの順序】



【本事業で提供する18歳以下の障害福祉サービス】

| サービス名      | サービス内容                                                              |
|------------|---------------------------------------------------------------------|
| 児童発達支援     | 手帳の有無に関わらず、身近な地域の障害児支援として未就学児童に必要な基本的動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練を行います。 |
| 放課後等デイサービス | 小学校以上の学童に対して放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供します。             |

【主要事業の概要】

|     |        |   |         |              |         |             |            |
|-----|--------|---|---------|--------------|---------|-------------|------------|
| 会計名 | 一般会計   |   |         | 担当部課等名       |         | 保健福祉部 国保年金課 |            |
|     |        |   |         | 総合計画における位置づけ | 施策名     | 医療福祉の充実     |            |
|     |        |   |         |              | 個別施策名   | 医療福祉行政の充実   |            |
| 款   | 03民生費  | 項 | 01社会福祉費 | 目            | 05医療福祉費 | 平成30年度当初予算額 |            |
| 継続  | 医療給付事業 |   |         |              |         | 392,557     | 千円         |
|     |        |   |         |              |         | 前年度         | 406,346 千円 |

**医療費の一部を助成し、健康の保持増進と生活の安定を図ります。**

【事業の目的】

小児、妊産婦、ひとり親家庭の母子および父子、重度心身障害者の人が、必要とする医療を容易に受けられるよう医療費の一部を助成し、健康の保持増進と生活の安定を図ります。

【事業の概要】

各種の健康保険制度に加入している下記の対象者に対し、保険診療となる医療費の一部を助成する制度です。

●対象者

小児(0歳から中学3年生まで)、妊産婦、ひとり親家庭の母子および父子、重度心身障害者  
※本人、配偶者または扶養義務者について所得制限があり、基準額を超えた人は対象外となりますが、小児については、所得制限はありません。

●助成の内容

保険医療機関(病院など)ごとに、外来は1回600円、月2回1,200円まで、入院は1日300円、月3,000円までが自己負担となります(重度心身障害者に該当の人を除く)。

保険薬局での調剤に自己負担はありません。

※小児に該当の人は外来および入院自己負担金を助成します。

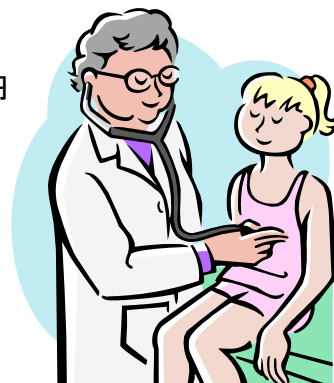
●事業費

医療費助成費(県補助金1/2・一部町単独)

|      |           |         |           |
|------|-----------|---------|-----------|
| 小児   | 158,053千円 | 妊産婦     | 12,040千円  |
| ひとり親 | 33,967千円  | 重度心身障害者 | 146,067千円 |

外来自己負担金助成費(町単独) 41,594千円

入院自己負担金助成費(町単独) 836千円



【主要事業の概要】

|     |               |   |         |              |           |              |
|-----|---------------|---|---------|--------------|-----------|--------------|
| 会計名 | 一般会計          |   |         | 担当部課等名       | 保健福祉部 保育所 |              |
|     |               |   |         | 総合計画における位置づけ | 施策名       | 子供・子育て支援の充実  |
|     |               |   |         |              | 個別施策名     | 子育て支援体制の充実   |
| 款   | 03民生費         | 項 | 02児童福祉費 | 目            | 04保育所費    | 平成30年度当初予算額  |
| 継続  | 地域子育て支援センター事業 |   |         |              |           | 7,303 千円     |
|     |               |   |         |              |           | 前年度 6,324 千円 |

## 地域における子育て支援を図ります。

### 【事業の目的】

子育て家庭への相談指導, 子育て中の親子が集える場の提供, 子育てに関する情報の収集・提供を実施し, 子育て支援体制を整えることにより子育ての負担を緩和するなどの育児支援を図ります。

### 【事業の概要】

|     |                          |
|-----|--------------------------|
| 名称  | 阿見町地域子育て支援センター           |
| 所在地 | 阿見町阿見4002-19 阿見町中郷保育所敷地内 |
| 対象者 | 子育て中の家庭・乳幼児・妊娠中の人        |
| 開所日 | 月曜日～金曜日 午前9時～午後4時        |
| 事業費 | 7,303 千円                 |

#### ◎ 事業の内容

- (1) 育児不安等についての相談に関する事
- (2) 子育てサークル等の育成・支援に関する事
- (3) 子育てに関する情報の提供に関する事
- (4) 子育てに関する講習会・講演会開催に関する事
- (5) 子育て支援に係る関係機関との連携に関する事
- (6) その他子育て支援に関して必要な事業に関する事

\* 地域の子育て家庭に対して, 交流の場の提供と交流の推進, 育児相談, 子育てサークル等の育成・支援, 地域の保育サービス情報の提供を行います。



すくすく広場



育児講座 歯科講座  
(個別相談)



抱っこ講座

【主要事業の概要】

|     |             |   |         |              |        |              |           |
|-----|-------------|---|---------|--------------|--------|--------------|-----------|
| 会計名 | 一般会計        |   |         | 担当部課等名       |        | 保健福祉部 子ども家庭課 |           |
|     |             |   |         | 総合計画における位置づけ | 施策名    | 子供・子育て支援の充実  |           |
|     |             |   |         |              | 個別施策名  | 放課後子どもプランの充実 |           |
| 款   | 03民生費       | 項 | 02児童福祉費 | 目            | 05児童館費 | 平成30年度当初予算額  |           |
| 継続  | 放課後児童健全育成事業 |   |         |              |        | 101,044      | 千円        |
|     |             |   |         |              |        | 前年度          | 81,179 千円 |

**保護者が就労等により、昼間家庭にいない放課後児童に対し遊びや生活の場を提供します。**

【事業の目的】

平成27年4月より子育て中のすべての家庭を支援する「子ども子育て支援制度」が本格スタートしました。

この中で、地域のニーズに応じた多様な子育て支援を求められています。

放課後児童クラブについても、開設時間の延長及び開設日数の拡大を平成28年度に行い、共働き世帯の保護者が安心して子どもたちを預けることができるよう子育て支援の充実を図っています。

平成30年度よりあさひ小学校開校に伴い、町内全7小学校で放課後児童クラブを実施します。

【事業の概要】

■開会時間

○平日・・・学校の下校時～午後7時00分

○学校の休校日

(長期休み、創立記念日、振替休日)・・・午前7時30分～午後7時00分

○土曜日・・・午前7時30分～午後7時00分

■放課後児童クラブ一覧

○阿見小学校区放課後児童クラブ……………阿見小学校敷地内専用室

○本郷小学校区放課後児童クラブ……………本郷小学校敷地内専用室

○舟島小学校区放課後児童クラブ……………舟島小学校敷地内専用室

○阿見第一小学校区放課後児童クラブ………阿見第一小学校敷地内専用室

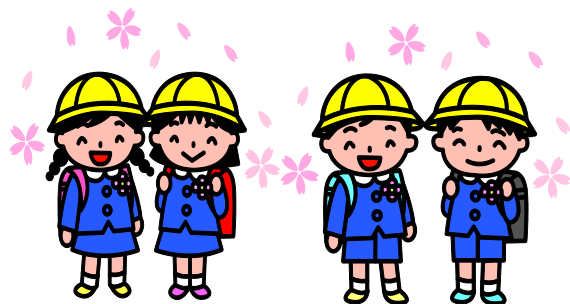
○阿見第二小学校区放課後児童クラブ………阿見第二小学校あき教室

○君原小学校区放課後児童クラブ……………君原小学校あき教室

○あさひ小学校区放課後児童クラブ……………あさひ小学校敷地内専用室

■放課後児童クラブ業務委託料 95,040千円

■放課後児童クラブ維持管理費 6,004千円



【主要事業の概要】

|     |                                 |   |         |              |              |              |
|-----|---------------------------------|---|---------|--------------|--------------|--------------|
| 会計名 | 一般会計                            |   |         | 担当部課等名       | 保健福祉部 健康づくり課 |              |
|     |                                 |   |         | 総合計画における位置づけ | 施策名          | 町民の健康づくり     |
|     |                                 |   |         |              | 個別施策名        | 健康づくりの推進     |
| 款   | 04衛生費                           | 項 | 01保健衛生費 | 目            | 01保健衛生総務費    | 平成30年度当初予算額  |
| 継続  | あみ健康づくりプラン21計画策定事業<br>(保健衛生事務費) |   |         |              |              | 2,987 千円     |
|     |                                 |   |         |              |              | 前年度 1,640 千円 |

すべての町民が、いつまでも元気で生きがいを持って暮らすことができるまちづくりをめざします。

【事業の目的】

このプランは、町民一人ひとりが自分の健康に関心を持ち、町民自らが健康づくりに対して主体的に取り組むとともに、地域社会や町がともに健康づくりを支援していくための、総合的かつ具体的な施策の方向性を示すものとして策定します。

【事業の概要】

- ◆ 健康増進法第8条に基づいた「市町村健康増進計画」である「あみ健康づくりプラン21(第2次)」の計画期間が平成30年度に終了することに伴い、次期計画(第3次)を策定します。
- ◆ 計画策定にあたり、あみ健康づくりプラン21推進委員会を開催し、計画素案策定後にパブリックコメントを行います。
- ◆ 計画書及び概要版を作成し、概要版については全戸配布し、町民への周知を行います。

- ・ 報酬 318千円(推進委員報酬)
- ・ 委託料 2,592千円(プラン策定サポート・冊子印刷製本等)

## あみ健康づくりプラン21



基本理念 ～さわやか阿見 健康長寿のまちづくり～





【主要事業の概要】

|     |                |   |                  |       |                |               |
|-----|----------------|---|------------------|-------|----------------|---------------|
| 会計名 | 国民健康保険<br>特別会計 |   | 担当部課等名           |       | 保健福祉部 国保年金課    |               |
|     |                |   | 総合計画にお<br>ける位置づけ | 施策名   | 国民健康保険制度の適正な運営 |               |
|     |                |   |                  | 個別施策名 | 総合的な健康管理の推進    |               |
| 款   | 08保健事業費        | 項 | 02 特定健康診査等事業費    | 目     | 01 特定健康診査等事業費  | 平成30年度当初予算額   |
| 継続  | 特定健康診査等事業      |   |                  |       |                | 29,650 千円     |
|     |                |   |                  |       |                | 前年度 28,300 千円 |

## 特定健診・特定保健指導により生活習慣病の早期発見・予防・改善に取り組めます。

### 【事業の目的】

メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した生活習慣病予防のための特定健康診査を実施し、その結果、生活習慣改善の必要性が高いと判定された方に特定保健指導を行います。

### 【事業の概要】

・特定健康診査等事業費 29,650千円

#### ○特定健康診査とは？

40歳から74歳までの被保険者と被扶養者を対象に実施します。高血圧症、高脂血症、糖尿病などの有病者・予備群を減少させることを目的として、問診、血圧検査、身体測定、血液検査、尿検査(医師の判断で追加あり)を行います。医療機関、ドック、集団健診のいずれかで受診します。

#### ○特定保健指導とは？

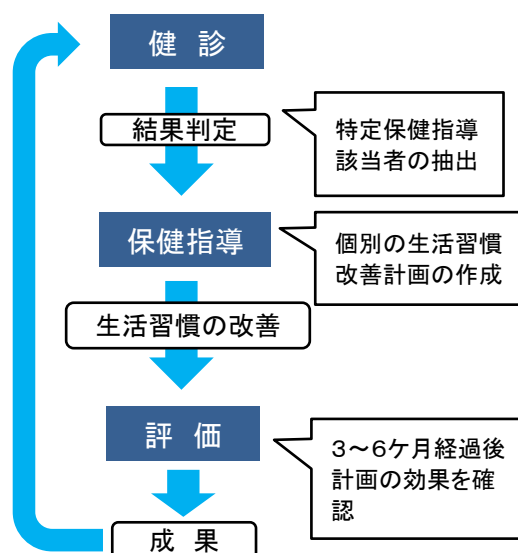
特定健康診査の結果、生活習慣病になる危険性が高く、生活習慣の改善により予防効果が期待できる方に対して、管理栄養士や保健師などの専門スタッフが生活習慣を見直すサポートをします。特定保健指導には、リスクの程度に応じて、動機付け支援と積極的支援があります。

#### > 動機付け支援

管理栄養士や保健師の指導のもと生活習慣の改善計画を立て、3～6ヶ月後に計画の実績に関する評価を行います。

#### > 積極的支援

管理栄養士や保健師の指導のもと生活習慣の改善計画を立て、複数回にわたり面談・電話等による支援を受けて、3～6ヶ月後に計画の実績に関する評価を行います。





# 産業建設部

【主要事業の概要】

|     |          |   |       |              |             |             |          |
|-----|----------|---|-------|--------------|-------------|-------------|----------|
| 会計名 | 一般会計     |   |       | 担当部課等名       | 産業建設部 農業振興課 |             |          |
|     |          |   |       | 総合計画における位置づけ | 施策名         | 産学官連携       |          |
|     |          |   |       |              | 個別施策名       | 連携事業の推進     |          |
| 款   | 05農林水産業費 | 項 | 01農業費 | 目            | 03農業振興費     | 平成30年度当初予算額 |          |
| 継続  | 産学官連携事業  |   |       |              |             | 2,419       | 千円       |
|     |          |   |       |              |             | 前年度         | 1,781 千円 |

## 産学官連携による地域農業の活性化を図ります。

### 【事業の目的】

茨城大学農学部及び東京農業大学が有する専門的知的財産を活用し、それぞれの強みを活かした町独自の農業振興策を推進します。

### 【事業の概要】

- 1.地域資源を活用した新商品開発
- 2.6次産業化等による農業振興の推進
- 3.地域農業における課題の解決策の検討など

### 【連携大学】

- 1.茨城大学農学部
- 2.東京農業大学生物産業学部



そうか病圃場調査



農・大好きフェア



6次産業化人材育成講座



おいしいお米プロジェクト

【主要事業の概要】

|     |                            |   |              |       |             |               |
|-----|----------------------------|---|--------------|-------|-------------|---------------|
| 会計名 | 一般会計                       |   | 担当部課等名       |       | 産業建設部 農業振興課 |               |
|     |                            |   | 総合計画における位置づけ | 施策名   | 農業の振興       |               |
|     |                            |   |              | 個別施策名 | 生産基盤の整備     |               |
| 款   | 05農林水産業費                   | 項 | 01農業費        | 目     | 05農地費       | 平成30年度当初予算額   |
| 継続  | 多面的機能支払交付金事業<br>(農業基盤整備事業) |   |              |       |             | 22,768 千円     |
|     |                            |   |              |       |             | 前年度 25,555 千円 |

地域共同で農業生産基盤や農村環境を守る取組を支援します。

【事業の目的】

農地・農業用水等の資源の保安全管理活動及び農地周りの農業用排水路等施設の長寿命化や水質・土壌等の高度な保全活動に取り組む組織を支援します。

【事業の概要】

【農地維持・資源向上(共同)活動支援交付金】

平成30年度予算額 22,768千円

うち町負担額(1/4) 5,692千円

(12組織 359.4ha)

|   | 支援単価(基本単価) |          |
|---|------------|----------|
|   | 農地維持       | 資源向上(共同) |
| 田 | 3,000      | 2,400    |
| 畑 | 2,000      | 1,440    |

(単位:円/10a)

※ 交付金に対する負担割合 国: 2/4, 県: 1/4, 町: 1/4

平成29年度は11の組織(支援対象面積 344ha)が本事業に取り組みました。  
農村・農業用水等の資源保全の取り組みは、以下のような活動が対象となります。



計画策定

点検・機能診断結果を踏まえた活動計画の策定



実践活動

堤体の草刈等による水路の保安全管理



啓蒙・普及活動

地域住民との交流や広報等による啓発・普及



実践活動

泥上げによる機場の保安全管理

【主要事業の概要】

|     |                       |  |   |       |              |             |          |  |             |       |
|-----|-----------------------|--|---|-------|--------------|-------------|----------|--|-------------|-------|
| 会計名 | 一般会計                  |  |   |       | 担当部課等名       | 産業建設部 商工観光課 |          |  |             |       |
|     |                       |  |   |       | 総合計画における位置づけ | 施 策 名       | 商工業の振興   |  |             |       |
|     |                       |  |   |       |              | 個別施策名       | 商業活性化の推進 |  |             |       |
| 款   | 06商工費                 |  | 項 | 01商工費 |              | 目           | 02商工業振興費 |  | 平成30年度当初予算額 |       |
| 継続  | 新商品開発支援事業<br>(商工振興事業) |  |   |       |              |             |          |  | 1,200 千円    |       |
|     |                       |  |   |       |              |             |          |  | 前年度         | 1,200 |

地域資源を活かした町の名物となる商品開発を支援します。

【事業の目的】

地元の資源を活用した商品開発を支援することで、新商品をきっかけとした商業・農業の活性化、町PRの推進に繋がります。

【事業の概要】

- ・新商品開発事業支援補助金 1,200千円  
商工会等が実施する地域資源を活かした新商品を開発する取組みに対し、補助金を交付します。

◆補助金の交付概要

- ・補助対象者：商工会又は商工会会員で構成する委員会その他の団体  
町民で組織する団体、企業で組織する団体
- ・補助対象事業：地域資源を活かした町の名物となる商品を開発することにより、町商業の広報宣伝を促進する事業
  - ・原材料費・加工費
  - ・試作品製作費
  - ・広報費
- ・補助率等：補助率 2/3以内  
補助限度額 1事業当たり1,000千円

※商品開発の例

- 阿見町産農産物を活用した商品
  - ・さつまいものタルト
  - ・れんこんせんべい、れんこんケーキ
  - ・乾麺
  - ・ヤーコン漬物
- 予科練関連商品





【主要事業の概要】

|     |                    |   |       |              |          |             |          |
|-----|--------------------|---|-------|--------------|----------|-------------|----------|
| 会計名 | 一般会計               |   |       | 担当部課等名       |          | 産業建設部 商工観光課 |          |
|     |                    |   |       | 総合計画における位置づけ | 施策名      | 商工業の振興      |          |
|     |                    |   |       |              | 個別施策名    | 商業活性化の推進    |          |
| 款   | 06商工費              | 項 | 01商工費 | 目            | 02商工業振興費 | 平成30年度当初予算額 |          |
| 継続  | 創業支援事業<br>(商工振興事業) |   |       |              |          | 3,000       | 千円       |
|     |                    |   |       |              |          | 前年度         | 3,000 千円 |

## 町内の創業者を支援します。

### 【事業の目的】

創業等により町内で新しい事業を行う者に対して、創業支援体制の構築にあわせて、創業等に要する経費に対し補助金を交付することにより、新たな需要や雇用を創出し、地域産業の活性化を促進します。

### 【事業の概要】

#### ○創業支援体制(阿見町創業支援ネットワーク)

創業者を支援するため、平成28年度に産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画を策定し、阿見町を軸に阿見町商工会、株式会社日本政策金融公庫、茨城県信用保証協会及び阿見町金融団による阿見町創業支援ネットワークを構築しました。

平成29年度より阿見町にワンストップ相談窓口を設置し、阿見町創業支援ネットワークで連携を図り、創業相談や創業セミナー等により創業希望者を支援しています。

#### ○創業支援補助金 3,000千円

町内で創業する個人並びに第二創業、新事業展開をする個人事業主、中小企業、又はNPO法人を対象に、創業等に要する経費に対する補助金を交付します。

#### ◆補助金の交付概要

補助対象者：町内で創業する個人

町内で第二創業・新事業展開をする個人事業主、中小企業、NPO法人

補助対象事業：阿見町創業支援ネットワークによる特定創業支援を受け、適切な事業計画を有している事業

|         |            |      |             |
|---------|------------|------|-------------|
| 補助対象経費： | ・申請書類作成費   | ・設備費 | ・マーケティング調査費 |
|         | ・事業所等新築工事費 | ・開発費 | ・旅費         |
|         | ・事業所等賃借料   | ・広報費 | ・委託費        |
|         |            |      | ・謝金         |
|         |            |      | ・外注費        |

補助率等：補助率 1/2以内

補助限度額 1事業当たり 300千円



【主要事業の概要】

|     |                      |   |       |              |       |             |          |
|-----|----------------------|---|-------|--------------|-------|-------------|----------|
| 会計名 | 一般会計                 |   |       | 担当部課等名       |       | 産業建設部 商工観光課 |          |
|     |                      |   |       | 総合計画における位置づけ | 施策名   | 観光の振興       |          |
|     |                      |   |       |              | 個別施策名 | 観光資源の活用と発掘  |          |
| 款   | 06商工費                | 項 | 01商工費 | 目            | 03観光費 | 平成30年度当初予算額 |          |
| 継続  | 町観光協会補助金<br>(観光振興事業) |   |       |              |       | 5,505       | 千円       |
|     |                      |   |       |              |       | 前年度         | 9,551 千円 |

## 新しいひとの流れと新たな観光拠点の創出を目指します。

### 【事業の目的】

平成28年度に策定した阿見町観光振興基本計画の基本方針を基に、新たな観光プロジェクトや阿見町の歴史・歩みに触れる新たな観光コースを創造するとともに、多くの町民が観光のまちづくりに参加し、既存の観光資源の魅力づけと連携による観光交流のまちづくりを推進します。

### 【事業の概要】

町観光協会補助金 5,505千円

阿見町観光振興基本計画(平成28年度策定)

- 基本方針①町民参加による観光まちづくりの展開
- 基本方針②霞ヶ浦に目を向けた阿見町らしい観光交流の創出
- 基本方針③歴史や風土などを活かした観光の展開
- 基本方針④観光空間としての雰囲気づくりとプロモーションの強化

上記の基本方針に基づいた観光振興施策の実現に向け、観光に関する個別施策の実施と検証により阿見町への新しいひとの流れと新たな観光資源の創出を図ります。

#### 施策の内容

- おもてなしガーデンの整備事業
- つくば霞ヶ浦りんりんロードレンタサイクル支援事業
- 阿見町観光スマホスタンプラリー
- 地域祭事、特産品収穫体験PR
- SNS等による情報発信媒体の強化等





【主要事業の概要】

|     |            |   |         |              |         |               |            |
|-----|------------|---|---------|--------------|---------|---------------|------------|
| 会計名 | 一般会計       |   |         | 担当部課等名       |         | 産業建設部 道路公園課   |            |
|     |            |   |         | 総合計画における位置づけ | 施策名     | 道路の整備及び維持・管理  |            |
|     |            |   |         |              | 個別施策名   | 生活道路の整備・維持・管理 |            |
| 款   | 07土木費      | 項 | 02道路橋梁費 | 目            | 02道路維持費 | 平成30年度当初予算額   |            |
| 継続  | 道路橋梁維持補修事業 |   |         |              |         | 362,499       | 千円         |
|     |            |   |         |              |         | 前年度           | 334,352 千円 |

## 町道を安全・安心に利用できる環境の確保を図ります。

### 【事業の目的】

町道施設の点検を強化し、迅速かつ計画的な維持・修繕を実施していくことによって、安全性を強化するとともに良好な道路環境を確保し、住民生活の向上を図ります。

### 【事業の概要】

○道路の維持・修繕(予算項目:維持補修工事 予算額:197,400千円)

破損した道路施設や傷んだ舗装などの補修工事を行います。また、災害時等の緊急工事や復旧工事を行います。

・平成30年度の主な内容 舗装修繕工事 8路線 2,600m

○安全施設等の整備・修繕(予算項目:交通安全施設工事 予算額:8,000千円)

薄くなった道路のラインの引き直しやガードレールの設置など、交通安全施設の整備を行います。

○街路樹などの管理(予算項目:草刈委託料 予算額:77,363千円)

街路樹の剪定や路肩の除草など、安全性と景観に配慮した管理を行います。

舗装補修工事を行った町道



【主要事業の概要】

|     |          |   |         |              |             |                |
|-----|----------|---|---------|--------------|-------------|----------------|
| 会計名 | 一般会計     |   |         | 担当部課等名       | 産業建設部 道路公園課 |                |
|     |          |   |         | 総合計画における位置づけ | 施策名         | 道路の整備及び維持・管理   |
|     |          |   |         |              | 個別施策名       | 生活道路の整備・維持・管理  |
| 款   | 07土木費    | 項 | 02道路橋梁費 | 目            | 03道路新設改良費   | 平成30年度当初予算額    |
| 継続  | 道路新設改良事業 |   |         |              |             | 252,206 千円     |
|     |          |   |         |              |             | 前年度 135,776 千円 |

生活道路の新設改良や排水の整備，歩道整備等の危険箇所の改良を行います。

【事業の目的】

生活道路である町道の改良工事（舗装工事）や道路排水工事，歩道整備等の危険箇所の改良を行うことにより，日常生活の利便性の向上及び生活環境の改善を図ります。また，歩行者及び自転車通行の安全を確保することを目的にしています。

【事業の概要】

○ 未舗装道路について舗装工事を実施します。

- ・ 道路改良舗装工事 4路線 延長約600m（上本郷、実穀、二区南、立ノ越）

○ 排水不良の道路について道路排水工事を実施します。

- ・ 道路排水整備工事 2路線 延長約400m（実穀、下本郷）

整備前



整備後



H28年度施工例：中央東地内の道路拡幅舗装工事

【主要事業の概要】

|     |                           |   |         |              |           |              |          |
|-----|---------------------------|---|---------|--------------|-----------|--------------|----------|
| 会計名 | 一般会計                      |   |         | 担当部課等名       |           | 産業建設部 都市計画課  |          |
|     |                           |   |         | 総合計画における位置づけ | 施策名       | 良好な住宅・住環境づくり |          |
|     |                           |   |         |              | 個別施策名     | 良好な住環境づくり    |          |
| 款   | 07土木費                     | 項 | 04都市計画費 | 目            | 01都市計画総務費 | 平成30年度当初予算額  |          |
| 継続  | 木造住宅耐震補強補助事業<br>(都市計画事務費) |   |         |              |           | 2,770        | 千円       |
|     |                           |   |         |              |           | 前年度          | 2,770 千円 |

## 民間木造住宅の耐震化費用の一部を補助します。

### 【事業の目的】

昭和56年以前に建築された木造住宅の耐震化費用の一部を補助することにより、安全性の確保及び耐震化の向上を図ります。

### 【事業の概要】

大地震などの発生に対して、被害を最小限に留めるため昭和56年以前に旧耐震基準で建築された木造住宅に対して、耐震診断費、耐震設計費、耐震改修費を一部補助します。

#### ＜補助率および補助額＞

耐震診断 診断費54,000円（国27,000円・県10,000円・町17,000円）

耐震設計 国補助率1/3 町補助率1/3 上限10万円

耐震改修 国補助率11.5% 地方補助率11.5%(県5.75%,町5.75%) 上限40万円

#### ＜補助対象建築物＞

- ・ 在来軸組構法又は伝統的構法で建築された建築物であること。
- ・ 建築物の延べ面積が30平方メートル以上であること。
- ・ 兼用住宅にあっては、住宅以外の用途に供する部分の床面積が当該兼用住宅全体の床面積の半分を超えないものであること。
- ・ 耐震診断又は耐震改修設計の際に行う精密診断法による診断における上部構造評点が1.0未満の住宅で、改修後の上部構造評点が1.0以上となるものであること。

#### ＜補助対象者＞

- ・ 補助対象建築物を所有していること。
- ・ 自己の居住の用に供するために補助事業を行うこと。
- ・ 補助金交付の申請日において町税を滞納していないこと。



【主要事業の概要】

|     |                 |   |          |              |          |             |               |
|-----|-----------------|---|----------|--------------|----------|-------------|---------------|
| 会計名 | 公共下水道事業<br>特別会計 |   |          | 担当部課等名       |          | 産業建設部 上下水道課 |               |
|     |                 |   |          | 総合計画における位置づけ |          | 施策名         | 下水道の整備及び維持・管理 |
|     |                 |   |          |              |          | 個別施策名       | 公共下水道の整備      |
| 款   | 01下水道費          | 項 | 02下水道事業費 | 目            | 01下水道事業費 | 平成30年度当初予算額 |               |
| 継続  | 公共下水道整備事業       |   |          |              |          | 404,300 千円  |               |
|     |                 |   |          |              |          | 前年度         | 619,119 千円    |

**公共下水道の整備を進め、生活環境の改善や公共用水域の水質保全を図ります。**

【事業の目的】

『安全で安心して暮らせるまち』に向けて、公共下水道の整備を進めることにより、生活環境の改善や公共用水域の水質保全を図ります。また、都市部に降った雨水を速やかに流し去ることにより、水害を防止します。

【事業の概要】

- 下水道管渠整備(汚水)
  - 公共下水道(汚水)管渠の整備を行うことにより、下水道の普及を進めます。
    - ・荒川本郷地区管渠整備  
φ200mm 延長約L=110m
    - ・吉原区画整理地内面整備管渠整備  
φ200～250mm 延長約L=3,100m
- 下水道管渠整備(雨水)
  - 公共下水道(雨水)管渠の整備を行うことにより、水害を防ぎます。
    - ・吉原区画整理地内面整備管渠整備  
φ450～1,350mm 延長約L=900m
- 荒川本郷調整池整備
  - 荒川本郷地区の市街化に伴う浸水対策事業として、調整池の整備を進めております。  
流域面積 272.7ha

【下水道人口普及率】

| 下水道人口普及率(%) |       |      |
|-------------|-------|------|
| 全国平均        | 茨城県平均 | 阿見町  |
| 77.7(福島県除く) | 61.3  | 69.2 |

(平成28年度末現在)

$$\text{※下水道人口普及率(}\%) = \frac{\text{公共下水道処理人口}}{\text{行政人口}} \times 100$$

【主要事業の概要】

|     |                     |   |       |              |             |               |
|-----|---------------------|---|-------|--------------|-------------|---------------|
| 会計名 | 水道事業会計              |   |       | 担当部課等名       | 産業建設部 上下水道課 |               |
|     |                     |   |       | 総合計画における位置づけ | 施策名         | 上水道の整備及び維持・管理 |
|     |                     |   |       |              | 個別施策名       | 安全でおいしい水道水の供給 |
| 款   | 資本的支出               | 項 | 建設改良費 | 目            | 配水施設拡張費     | 平成30年度当初予算額   |
| 継続  | 老朽管布設替工事<br>(工事請負費) |   |       |              |             | 125,860 千円    |
|     |                     |   |       |              |             | 前年度 53,000 千円 |

破損や漏水の原因となる古くなった配水管を、計画的に布設替える工事を行っています。

【事業の目的】

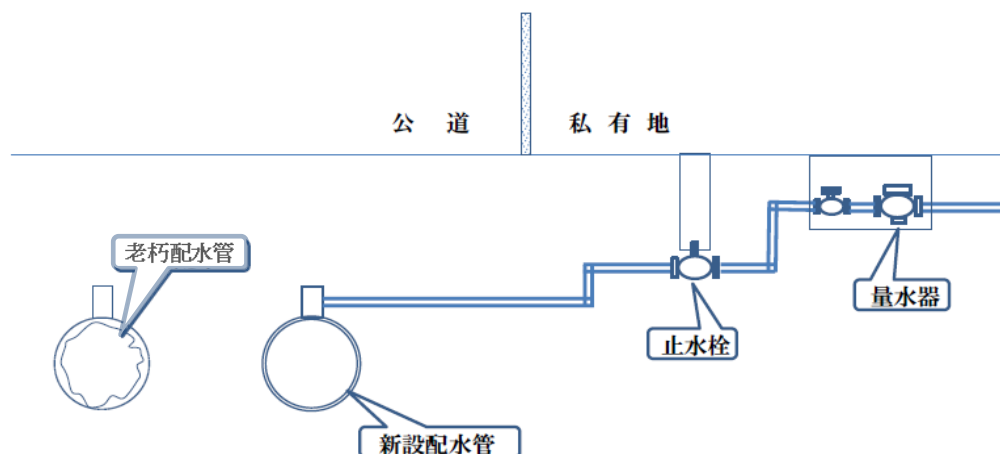
阿見町の水道は、昭和39年にかすみがうら水道組合から事業を引き継ぎ、現在まで拡張してきました。以来、すでに52年以上が経過し、創設期に布設した配水管は老朽化が進み更新が必要となっています。これら老朽化した配水管は、鋳鉄製の配水管では管内に錆びなどが付着して水質や水圧を低下させる要因となり、塩化ビニール管では弾力性がなくなり破損や漏水の原因となることから、町では計画的に更新(布設替え)をしています。

【事業の概要】

平成30年度は延長約2,870mの水道管布設替え工事を予定しています。  
香澄の里、曙、中郷西地内配水管布設替工事 延長 L≒2,870m

○老朽化した既設配水管の隣に、新しい配水管を布設し、各戸の取出し管を新しい配水管に付替える工事を行っています。既に利用されている配水管の近くを工事するので、慎重な作業が求められます。

老朽管布設替工事のイメージ図





【主要事業の概要】

|     |                    |   |       |              |             |                |
|-----|--------------------|---|-------|--------------|-------------|----------------|
| 会計名 | 水道事業会計             |   |       | 担当部課等名       | 産業建設部 上下水道課 |                |
|     |                    |   |       | 総合計画における位置づけ | 施策名         | 上水道の整備及び維持・管理  |
|     |                    |   |       |              | 個別施策名       | 安全でおいしい水道水の供給  |
| 款   | 資本的支出              | 項 | 建設改良費 | 目            | 配水施設拡張費     | 平成30年度当初予算額    |
| 継続  | 第三次拡張事業<br>(工事請負費) |   |       |              |             | 90,640 千円      |
|     |                    |   |       |              |             | 前年度 336,160 千円 |

給水普及率の向上や水圧改善を目的に配水管網の整備を図ります。

【事業の目的】

阿見町の水道普及率は86.0%(平成28年度)となっており、県平均94.0%(平成27年度)、全国平均97.9%(平成27年度)と比較して低い状況となっています。この水道普及率の向上を図るため、配水管の布設工事を進めます。

【事業の概要】

平成27年度から第三期五ヵ年計画である管路の整備を促進しております。

平成30年度は吉原土地区画整理地区、住吉地区等の整備を予定しています。

新設配水管路布設工事 延長 L≒4,000m

※水道加入分担金の軽減

敷地に面する公道に水道が整備された翌年度から2年間の間に新規に水道を利用になる場合は、加入分担金の軽減(税抜30,000円)を受けられます。

※給水装置工事資金貸付制度

給水装置を新設する際にかかる工事費用の一部を無利子で融資します。(限度額、融資条件あり)



# 教 育 委 員 会

【主要事業の概要】

|     |                                     |   |         |              |             |             |
|-----|-------------------------------------|---|---------|--------------|-------------|-------------|
| 会計名 | 一般会計                                |   |         | 担当部課等名       | 教育委員会 学校教育課 |             |
|     |                                     |   |         | 総合計画における位置づけ | 施策名         | 学校教育の充実     |
|     |                                     |   |         |              | 個別施策名       | 生徒指導の充実     |
| 款   | 09教育費                               | 項 | 01教育総務費 | 目            | 02事務局費      | 平成30年度当初予算額 |
| 新規  | スクールソーシャルワーカー配置事業<br>(教育相談センター運営事業) |   |         |              |             | 1,173 千円    |
|     |                                     |   |         |              |             | 前年度 0 千円    |

学校における教育相談体制の充実に向けて、スクールソーシャルワーカーを配置します。

【事業の目的】

学校現場での対応だけでは困難である不登校、虐待等の諸問題に関して、社会福祉等の専門性を有するスクールソーシャルワーカーを配置し、関係機関とのネットワークを活用したり、児童生徒が置かれた環境に働きかけたりしながら問題を抱える児童生徒の支援を行います。

【事業の概要】

支援を要する学校にスクールソーシャルワーカーを派遣し、児童生徒への直接的支援や校内支援体制の構築を図ります。

必要に応じて福祉関係機関や警察・司法関係機関と連携し、いじめ、不登校、暴力行為等の諸問題の背景にある生活環境の調整及び改善を図ります。



「文部科学省資料」より

【主要事業の概要】

|     |                        |   |                  |              |             |                |
|-----|------------------------|---|------------------|--------------|-------------|----------------|
| 会計名 | 一般会計                   |   |                  | 担当部課等名       | 教育委員会 学校教育課 |                |
|     |                        |   |                  | 総合計画における位置づけ | 施策名         | 児童生徒の健康管理と安全対策 |
|     |                        |   |                  |              | 個別施策名       | 質の高い教育環境の整備    |
| 款   | 09教育費                  | 項 | 02小学校費<br>03中学校費 | 目            | 01学校管理費     | 平成30年度当初予算額    |
| 継続  | 学校施設改修事業<br>(学校施設整備事業) |   |                  |              |             | 308,231 千円     |
|     |                        |   |                  |              |             | 前年度 56,549 千円  |

**老朽化が進む学校施設のトイレ改修, 温暖化に対応したエアコン設置工事等を行い良好な教育環境の整備を図ります。**

【事業の目的】

阿見町の学校施設は、ほとんどが建設から30年以上が経ち、老朽化が進んでいます。学校施設改修事業では計画的に既存校舎トイレの全面的な改修を実施し、昨今の温暖化に対応できるよう教室内へエアコンを導入することで良好な教育環境の整備を図ります。また、その他重点課題のある箇所については必要な改修工事を行い改善していきます。

【事業の概要】

- ①竹来中学校設備改修工事 284,423千円  
実施設計に基づき、トイレ改修及びエアコンの設置工事を行います。
  - ・トイレ改修工事 洋式便器化(和式便器は校内に1据設置)  
多目的トイレの整備  
小便器, 手洗水栓の自動洗浄化  
床(湿式→乾式フロア), 内装, 給排水管の改修
  - ・エアコン設置工事 普通教室, 特別教室及び管理室等にエアコンを設置  
設置に伴う電気設備の改修
  - ・給排水設備改修 老朽化した給水管, 排水管等の改修
- ②阿見第一小学校設備改修工事設計業務 7,003千円  
改修工事に向けた実施設計業務を委託します。
  - ・エアコン設置の検討及び実施設計
  - ・洋式便器化, 床及び内装の改修の検討及び実施設計
  - ・既設給排水設備の現況調査
- ③阿見第一小学校プール改修工事 10,833千円  
劣化したプール及びプールサイドの改修を行います。



▲H29年度に改修した阿見小学校のトイレ



▲H28年度に改修した本郷小学校プール



【主要事業の概要】

|     |             |   |         |              |             |                 |           |
|-----|-------------|---|---------|--------------|-------------|-----------------|-----------|
| 会計名 | 一般会計        |   |         | 担当部課等名       | 教育委員会 生涯学習課 |                 |           |
|     |             |   |         | 総合計画における位置づけ | 施策名         | 生涯にわたって学べる環境づくり |           |
|     |             |   |         |              | 個別施策名       | ふれあい地区館活動の充実    |           |
| 款   | 09教育費       | 項 | 04社会教育費 | 目            | 02生涯学習費     | 平成30年度当初予算額     |           |
| 継続  | ふれあい地区館活動事業 |   |         |              |             | 17,772          | 千円        |
|     |             |   |         |              |             | 前年度             | 17,917 千円 |

**全ての行政区に、「届ける生涯学習」や「応える生涯学習」を推進し、住民の学習機会の拡充を図ります。**

【事業の目的】

“いきいき学びの町AMI宣言”に基づき、生涯学習によるまちづくりを目指して実施しています。

年齢や性別を問わず、「いつでも、どこでも、だれでも」全ての住民が地域の繋がりの中で、主体的に生涯学習活動を実践し、初めての人でも参加しやすい魅力的なイベントの企画やPRの充実をはかります。

また、町民ニーズを捉えた「応える生涯学習」の拡大を図るとともに学習効果を高めます。

【事業の概要】

- ・ふれあい地区館交付金 6,582千円  
地区ごとに、行政区数や住民数を考慮して割り振ります。
- ・施設使用料 824千円  
ふれあい地区館事業で行政区集会施設を利用する際、その活動回数に応じて、区へ施設使用料を支払います。
- ◆ふれあい地区館の概要
  - ・一部の学校再編後も、これまでどおりの小学校地区単位で、地区ごとに運営委員会を組織し、地域住民が主体となった事業を展開します。
  - ・地域住民のニーズを捉え、公会堂・集落センター等を活用した「応える生涯学習」を行います。
  - ・長期的な視野のもと、地域との連携を図りながら運営体制・組織体制の向上に取り組むとともに「地域コミュニティ」の醸成を図ります。
  - ・地区館ごとに、社会教育指導員を配置して運営の支援を行います。



①スポーツ交流会



③ふれあい地区館まつり



②PR活動



④世代を超えた交流



【主要事業の概要】

|     |                         |   |          |              |           |                 |          |
|-----|-------------------------|---|----------|--------------|-----------|-----------------|----------|
| 会計名 | 一般会計                    |   |          | 担当部課等名       | 教育委員会 図書館 |                 |          |
|     |                         |   |          | 総合計画における位置づけ | 施策名       | 生涯にわたって学べる環境づくり |          |
|     |                         |   |          |              | 個別施策名     | 図書館の充実          |          |
| 款   | 09 教育費                  | 項 | 04 社会教育費 | 目            | 05 図書館費   | 平成30年度当初予算額     |          |
| 継続  | 図書館空調改修工事<br>(図書館維持管理費) |   |          |              |           | 36,000          | 千円       |
|     |                         |   |          |              |           | 前年度             | 4,029 千円 |

図書館施設を整備し，安全で安心な施設環境を提供します。

【事業の目的】

図書館は，年間に約15万人の来館者が利用されており，今後も利用者の増加が予想されます。そこで，図書館利用者へのよりよいサービスの向上を図るため，図書館施設の改修工事を実施します。

【事業の概要】

図書館の施設及び設備は平成元年に開館され，長年の経過により劣化しております。公共施設の適正な管理を行なうため，空調改修工事を施工します。

H30年度・・・空調改修工事 予算額 36,000千円



【主要事業の概要】

|     |                                |   |         |              |           |               |             |          |
|-----|--------------------------------|---|---------|--------------|-----------|---------------|-------------|----------|
| 会計名 | 一般会計                           |   |         | 担当部課等名       |           | 教育委員会 生涯学習課   |             |          |
|     |                                |   |         | 総合計画における位置づけ | 施 策 名     | スポーツの振興       |             |          |
|     |                                |   |         |              | 個別施策名     | 活力ある生涯スポーツの振興 |             |          |
| 款   | 09教育費                          | 項 | 05保健体育費 | 目            | 01保健体育総務費 |               | 平成30年度当初予算額 |          |
| 継続  | トップアスリートスポーツ教室事業<br>(スポーツ教室事業) |   |         |              |           |               | 1,500 千円    |          |
|     |                                |   |         |              |           |               | 前年度         | 1,500 千円 |

子どもたちへ一流アスリートからの直接指導による教室事業を実施します。

【事業の目的】

子どもたちに一流アスリートから直接指導をしていただくことにより、子どもたちのスポーツに対する意識及び技術力の向上並びに健全な心身の育成を図ることを目的とします。

【事業の概要】

町内の児童生徒を対象に、一流アスリートからの直接指導による教室を年間4種目程度実施します。



ソフトテニス教室



サッカー教室



バレーボール教室



野球教室

【主要事業の概要】

|     |                                 |   |         |              |             |               |
|-----|---------------------------------|---|---------|--------------|-------------|---------------|
| 会計名 | 一般会計                            |   |         | 担当部課等名       | 教育委員会 生涯学習課 |               |
|     |                                 |   |         | 総合計画における位置づけ | 施策名         | スポーツの振興       |
|     |                                 |   |         |              | 個別施策名       | 活力ある生涯スポーツの振興 |
| 款   | 09教育費                           | 項 | 05保健体育費 | 目            | 02体育施設費     | 平成30年度当初予算額   |
| 継続  | 総合運動公園体育施設改修事業<br>(総合運動公園維持管理費) |   |         |              |             | 60,016 千円     |
|     |                                 |   |         |              |             | 前年度 5,001 千円  |

体育施設の修繕や設備の改修を行い，良好な状態にします。

【事業の目的】

老朽化が進んでいる陸上競技場スタンドを改修します。  
体育施設利用者の安心と安全を確保するとともに防災施設並びに避難場所としての機能向上を図ります。

【事業の概要】

陸上競技場のスタンドの概要

防衛補助(民生安定施設整備事業)を活用

- ・改修工事
- ・設備工事
- ・修繕工事
- ・トイレ改修，身障者トイレ増設

(鉄筋コンクリート造 240m<sup>2</sup>)

